

自死遺族支援弁護団

鉄道会社から請求されるのだろうか、職場のストレスが原因の場合どのような補償があるのか、債務を抱えているときの相続放棄、生命保険の支払いを拒まれた、などのご相談の時は

●全国自死遺族法律相談ホットライン

050-3786-1980
毎週水曜日12:00～15:00

●ホットライン以外のご相談方法

Eメール: info@jishiizoku-law.org
弁護団HP: <http://www.jishiizoku-law.org/>
FAX: 06-6949-8217

岐阜県内の多重債務・相続等の相談窓口

●県民生活相談センター消費生活専用ダイヤル

悪質商法や商品・サービスに関する消費生活上のトラブルの相談、借金問題に関する相談
058-277-1003 月～金8:30～17:00 土9:00～17:00
祝日、年末年始除く

●司法書士総合相談センター

多重債務・相続の無料面談相談
058-248-1715 (予約要) 曜日、時間は地域ごとに異なります

法制度及び相談窓口に関する情報提供、民事法律扶助による無料法律相談(面談・予約要)の案内

●日本司法支援センター「法テラス・サポートダイヤル」

0570-078374 平日9:00～21:00 土9:00～17:00
祝日、年末年始は休業

●日本司法支援センター岐阜地方事務所(法テラス岐阜)

0503383-5471 平日9:00～17:00 祝日、年末年始は休業

悲しみの中でも必要な手続き

なるべく早く行うべき、主な公的手続きを挙げました。手続きの詳細は、お住まいの市町村や各種窓口にお問い合わせください。

7日以内

死亡届及び埋葬火葬許可申請

14日以内

- 年金受給停止の手続き(国民年金は14日以内)
- 介護保険資格喪失届
- 住民票の抹消届
- 世帯主の変更届(故人が世帯主であった場合)

1ヶ月以内

雇用保険受給資格者証の返還(雇用保健を受給していた場合)

3ヶ月以内

相続放棄(3ヶ月以内、相続財産をすべて放棄する場合)

1ヶ月以上の期限の手続き

- 遺言書の検認(遺言証が公正証書でない場合、発見後速やかに)
- 準確定申告(4ヶ月以内、自営業や不動産賃貸をしていた場合)
- 相続税の申告・納税(死亡日の翌日から10ヶ月以内、相続財産が基礎控除額以上の場合)
- 運転免許証の返納、パスポートの失効手続き(死亡後速やかに)
- 国民年金の死亡一時金請求(2年以内)
- 埋葬料請求(2年以内、健康保険加入者の場合)
- 葬祭料・家族葬祭料請求(葬儀から2年以内、船員保険加入者)
- 葬祭費請求(葬儀から2年以内、国民健康保険加入者の場合)
- 生命保険金の請求(2年以内、生命保険に加入していた場合)
- 遺族年金の請求(5年以内)
- 不動産・預貯金等の名義変更(相続確定後)
- クレジットカードの解約(相続確定後)

大切な人を自死で
亡くされたあなたへ

あなたはひとりではありません



岐阜県精神保健福祉センター
(岐阜県障がい者総合相談センター内)

電話 058-231-9724

〒502-0854 岐阜市鷺山向井2563-18

大切な人を自死で亡くしたとき、
遺された方々はいろいろな感情を抱き、
こころやからだに様々な変化が現れる
ことがあります。
様々な思いを、自分の胸だけにしまって
おかないで、まずはあなたの声をお
聴かせください。

- 眠れない
- 食欲不振
- 過呼吸など

- あのと、声をかけて
いれば…
- 私のせいで亡くなった
のではないか…

- 涙がとまらない
- 自分も死んで
しまいたいと思う
- 何も手につかない

- どうして私を遺して
いったの
- 会社が悪い
- 主治医が悪い

- 一人であるのが怖い
- 悪夢にうなされる
- 生きていくのがつらい

- 誰にも言えない
- 知られたくない

※相談の秘密は守られます

遺された方の思いを伺います

※相談料は無料です（通話は有料）。

●岐阜県精神保健福祉センター

058-231-9724（平日9:00～17:00）

●こころのダイヤル119番

058-233-0119
（平日10:00～12:00、13:00～16:00）

●保健所や市町村の相談窓口

お住まいの地域の役所におたずねください。

●岐阜いのちの電話

058-277-4343
（毎日19:00～22:00、第1・3金曜日のみ深夜帯として
22:00～翌日19:00まで受け付け）
メール相談（岐阜いのちの電話）
inochi-mail@ktroad.ne.jp

●自殺予防いのちの電話

フリーダイヤル 0120-783-556（無料）
毎月10日8:00～翌日8:00
ナビダイヤル 0570-783-556
毎日10:00～22:00

●NPO法人 After the Rain

大切な人を自死で亡くされた方のための夜間電話相談

・電話相談 0570-017-222
（毎週火曜日／22:00～翌朝4:00）

・無料LINE通話相談
ID検索またはQRコードから[友だち追加]無料通話にて
お電話ください
（毎週火曜日／22:00～翌朝4:00）

【ID】aftertherainjapan



ご遺族のつらい

●岐阜県自死遺族の会（千の風の会）

大切な人を自死により亡くされた方が集い、亡くなった方への
思いやご自身の気持ちなどを安心して語り聴き合い、思
いを分かち合える場があります。

・分かち合いの集い

奇数月の第4日曜日 13:30～16:00

・サポートスペースれんげ草

少人数であなたのお気持ちを聴きします。

原則第1水曜日 10:00～11:30

【開催場所】 岐阜県精神保健福祉センター
058-231-9724

※詳しい内容については、岐阜県精神保健福祉センターまで
お問い合わせください。

遺された子どもへの支援について

●グリーフサポートあいちこどもの森

連絡先 griefsaichi@gmail.com

開催日 3ヶ月に1回

（日時はホームページで確認してください）

内 容 遊びや語り合いを通じた日帰りのグリーフプログラム

対 象 身近な人を亡くした小学生から高校生とその保護者

●あしなが育英会 奨学金

0120-77-8565（フリーダイヤル）

●あしながレインボーハウス

子どもたちのこころのケアの窓口が、全国に5ヶ所
あります。

あしなが育英会 レインボーハウス

検索

